

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更）に係る面談
2. 日時：令和3年3月31日（水）10時30分～11時05分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、2月17日付けで申請のあった実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更）について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 施設管理棟から第1棟の管理区域への入退域時の作業員の動線及び入退域手順
 - 中継棟の機能
 - 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。
6. その他
資料：放射性物質分析・研究施設第1棟の運用に伴う実施計画Ⅱ、Ⅲの変更について 3月18日面談資料改訂版